

# 山口県職員募集案内



## 公衆衛生医師

山口県では、保健所や県庁などで勤務していただける  
公衆衛生医師を募集しています。  
専門分野や保健所等での勤務経験は問いません。  
採用は、随時行っています。

# 山口県で働く公衆衛生医師からのメッセージ①

医師としての専門知識や技術をもとに地域社会全体にアプローチするやりがいのある仕事です

小児科医として約10年間病院で勤務した後、令和2年度から山口県の公衆衛生医師として保健所で勤務しています。

患者さん一人一人に向き合う臨床はもちろん魅力的で社会に必要不可欠な仕事ですが、公衆衛生は感染症や生活習慣病にマクロな視点から対応し、医療機関を訪れる患者さん以外にもアプローチすることができます。住民全体の健康レベルを向上させることで、より良い社会づくりに貢献することができればと考えながら日々の業務に取り組んでいます。

保健所内には医師は所長である自分一人しかいませんが、県内の先輩公衆衛生医師からサポートを得ることができます。また業務に必要な研修は入職後に十分に受けることができるるので事前知識も必要ありません。臨床で得られた知識や経験は行政においても大いに役立っています。

新型コロナウイルス感染症に対応する様子がメディアを通じて多くの人の目に触れたことで、保健所の仕事内容を知った方も多いと思います。しかし保健所では感染症などの健康危機管理だけでなく、健康づくりや衛生環境の維持など幅広い分野を取り扱っています。

もっと詳しく公衆衛生医師について聞いてみたいという方、実際の保健所について見学してみたいという方は、ぜひ一度お気軽に問い合わせてみてください。



山口県岩国環境保健所  
所長 越智 裕昭



# 山口県で働く公衆衛生医師からのメッセージ②

## 様々な育児支援制度があり ワークライフバランスのとれた勤務が可能です

平成27年に医学部を卒業し、令和3年度から山口県の公衆衛生医師として保健所で勤務しています。卒後は病理医として診断、研究に従事していましたが、第一子出産と共に、仕事と家庭の両立に悩み、公衆衛生への転科を決めました。

臨床現場では医師一人の権限や責任が大きいため個人の負担が大きく、特に女性医師にとっては仕事と家庭の両立が問題になるかと思います。

一方、保健所では、医師の責任が大きいのは同様ですが、多職種が補完し合いながら仕事をするので、過度に負担がかかることはありません。子育て中や子育て経験者の同僚も多いため、両立に関して周囲のサポートを得やすいのも大きな魅力の一つです。また、県職員となりますので、子の看護休暇や育児時間、育児短時間勤務等、非常に充実した両立支援があります。私自身も子どもの病気や妊娠中など、多くの制度を利用させていただき、現在も育児部分休業を活用しながら勤務をしています。

臨床からは一歩引く代わりに広く医療や福祉全体に関わる仕事なので、自分の興味・関心のある分野がきっとあると思います。男女問わず、仕事と家庭の両立や、オンオフのはっきりした勤務ができますので、ご興味のある方は是非お気軽にお問い合わせくださいね。



山口県周南環境保健所  
主査 本田 成美



# 山口県公衆衛生医師の主な業務

公衆衛生医師の携わる業務は、感染症、生活習慣病やがんの予防、母子保健、精神保健、食品や環境などの生活衛生、医療・薬事といった事業や、地域包括ケア、健康危機管理など、多岐にわたり県民の保健を支えています。

## 県庁における業務

県庁では、県の各種施策の企画立案を行っています。具体的には、県全体の健康や保健衛生に関する計画づくり、保健・医療・福祉に関わる条例の制定、予算計画、県議会対応や保健所業務の調整などを行います。

## 保健所における業務

保健所は、地域住民の健康を支える広域的・専門的・技術的拠点となる機関です。具体的には、管内市町と協力し、医療機関や医師会等の関係機関と調整を行い、食品衛生や感染症等の広域的業務、医事・薬事衛生や精神・難病対策等の専門的な業務などを行います。

## 環境保健センターにおける業務

環境保健センターは、地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上及び増進を図るための県の保健衛生行政の科学的・技術的な中核的機関です。具体的には、感染症、食中毒病原体の検出、解析を行い、公衆衛生対策の科学的根拠を提供します。また、検査法等に関する調査研究、保健所等の技術研修、公衆衛生情報の収集、提供を行います。

## 精神保健福祉センターにおける業務

精神保健センターは、精神保健福祉に関する技術的中核機関として位置付けられています。具体的には、相談を受ける職員への指導、保健所や市町、関係機関の職員への技術指導や研修、県民向けの普及啓発、調査研究、手帳や自立支援医療の判定などを行います。

# 山口県公衆衛生医師として働くメリット

## Point 1 魅力ある公衆衛生医師の業務

- 疫病予防や保健の施策に携わり地域住民の健康を守ることができる
- 自然災害や感染症などによる健康被害の拡大を防ぐことができる
- 組織や制度、社会全体に影響する仕組みを動かすことができる
- 疫学などの社会医学の知識を活かすことができる
- 他職種の仲間とともに仕事に取り組む充実感を得ることができます

## Point 2 ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境

公衆衛生医師の職場は、基本的に緊急時以外の夜勤・当直がありません。  
また、育児や介護のための休暇や支援制度の充実など、仕事と家庭の両立が可能な職場環境が整っています。

## 県内の主な勤務地



# 山口県公衆衛生医師募集概要

募集内容	公衆衛生医師 正職員 数名程度
採用方法	書類審査（履歴書、医師免許の写し）の上、面接により選考
採用時期	合格者と調整の上、決定
応募資格	医師免許取得者で年度末年齢が原則として60歳以下の方 ※平成16年4月1日以降に医師免許を取得した方の場合は、臨床研修を修了していること ※地方公務員法上の欠格条項に該当しないこと
勤務場所	県内8保健所（岩国・柳井・周南・山口・防府・宇部・長門・萩）、県庁、環境保健センター、精神保健福祉センターなど
給与等 (R5.4.1現在)	<p>〔給料〕 初任給（給料月額）は、287,700円（大学6年卒業後臨床経験2年の場合）です。また、免許取得後の実務経験を有する場合は、経験年数に応じて決定します。</p> <p>〔諸手当〕 上記給料のほか、初任給調整手当（免許取得後16年末満の場合は308,600円（地域により368,800円））、扶養手当、地域手当（16%）、住居手当、通勤手当等が支給されます。 また、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）として年間4.40月分が支給されます。</p> <p>【年収の目安】 医師免許取得後、臨床経験2年、県職員採用後10年の場合 年収約1,400万円（役職は保健所長を想定）</p>
勤務時間	原則、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分）
休日	土日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
休暇	年次休暇20日（4月採用者は15日）あり、未使用日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができ、時間単位での取得も可能 このほか、特別休暇（夏季、産前産後等）や介護休暇、育児休業等の制度あり
研修制度	保健所長の要件を満たさない方は、原則として、採用後に国立保健医療科学院の専門課程を受講していただきます。

# Q & A よくある質問にお答えします

Q1 山口県で働く公衆衛生医師の人数を教えてください。

令和5年4月1日現在、保健所及び本庁等合わせて10名です。

Q2 学会に参加することができますか？

事前に所定の手続きを行い、許可を得た上で、参加することができる

Q3 専門が公衆衛生ではありませんが大丈夫ですか？

臨床での経験は、公衆衛生の場面においても活かすことができます。

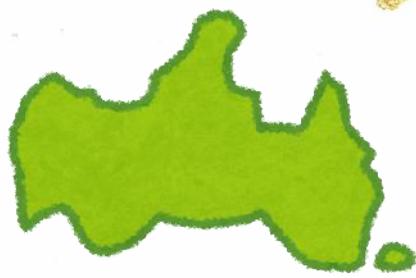
公衆衛生医師には幅広い知識が求められますが、業務に必要な知識は、採用後の業務経験や研修などにより獲得可能ですので、専門分野は問いません。

Q4 もっと詳しく仕事の内容を聞きたいので、公衆衛生医師から直接話を聞いたり、見学したりすることはできますか？

個別に仕事の内容の説明や職場見学のご案内をしますので、お気軽にお問い合わせください。

採用は随時行っています。

業務内容や給与・休暇制度など不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。



## 【お問い合わせ先】

山口県健康福祉部厚政課総務管理班

〒753-8501 山口市滝町1-1

TEL 083-933-2710

FAX 083-933-2739

E-mail [a13200@pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:a13200@pref.yamaguchi.lg.jp)